

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3 地域再生計画の区域

長崎県の全域

4 地域再生計画の目標

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2025年は1億2,321万人と、15年連続で減少となっている。

本県の人口は1960年をピークに減少しており、2025年10月1日現在は123万4千361人と、全国よりも早いスピードで人口減少が進行しており、年齢3区分別の年少人口は11.9%、生産年齢人口は53.3%、老年人口は34.8%と全国状況（年少人口11.2%、生産年齢人口59.6%、老年人口29.3%）よりも少子・高齢化が顕著となっている。

2024年の本県の自然減は12,940人と、5年前と比べて約4,900人拡大しており、出生数は、若い世代の人口が減少する中、社会情勢の変化や価値観・ライフスタイルの多様化などによる婚姻数の減少等により過去最少の7,000人となるなど厳しい状況となっている。

また、2024年の社会減は2,692人で、5年前と比べて約3,900人縮小しており、全体として改善傾向にあるが、若者や女性を中心とした県外への転出超過が続いており、依然として厳しい状況が続いている。

これまで2期にわたる総合戦略においては、人口減少の抑制を目的として、結婚・子育て支援対策の拡充・強化、若者の県内定着、移住促進など、自然減、社会減それぞれの改善を促す施策を推進してきた。

第3期総合戦略（2026年～2030年）においては、これまでの施策をより連携・

充実させることに加え、都市と地方や地方同士の人材交流・人材循環を促進しながら、人口減少社会の中においても、本県の活力を維持・向上していくための戦略的な取組が求められる。

特に、離島・半島地域においては、全国に先駆けて少子高齢化が進んでおり、誰もが必要な医療や福祉、交通、教育等のサービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、国が行う全国一律の施策に加え、本県各地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施する必要がある。

また、二地域居住やデジタルノマド、観光・ビジネス客等の関係人口や交流人口などは、多様な人の関わりを地域の活力として捉える考え方であり、加えて、デジタル技術や広域モビリティの進展などにより、物理的な距離に捉われずに地域と関わることも可能になってきている。

こうした流動的な人口の受け入れや活用等を通じて、地域の魅力や価値を再発見し、持続可能な社会のあり方を模索していくことが重要であり、これまで重視してきた量的な人口維持だけではなく、質的な豊かさや地域の持続可能性を高めることも、これからの施策の重要な方向性のひとつとなっている。

これらの状況を踏まえ、第3期総合戦略においては、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」の3つの視点から体系化し、地方創生施策の更なる充実・強化を図る。

加えて、最先端技術の効果的な活用や多様な人材の確保、日常生活に不可欠な生活インフラの維持・向上等を図ることにより、くらしとまちの質の向上を図る。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年・ 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア ウ	転出超過数(累計)	22,810人	8,945人改善	稼げる長崎県 選ばれる長崎県
イ エ	合計特殊出生率	1.39	1.64	希望が叶う長崎県 くらし・まちの質 向上

エ	健康寿命	平均寿命 男性81.13年 女性87.00年 健康寿命 男性72.24年 女性75.32年	平均寿命の増 加分を上回る 健康寿命の増 加	くらし・まちの質 向上
ア	誘致企業による雇用計画数(累計)	389人	2,000人	稼げる長崎県
ア	基幹産業4分野における雇用者数	17,134人	20,273人	稼げる長崎県
ア	新規就農者数	235人/年	265人/年	稼げる長崎県
ア	新規漁業就業者の5年後の定着率	70.1%	77%	稼げる長崎県
ウ	観光消費額(総額)	4,587億円	5,225億円	選ばれる長崎県
ウ	長崎県内の農山漁村への 年間入込客数	57,638人	90,000人	選ばれる長崎県
ウ	地域住民とデジタルノマドの 交流回数	—	540回	選ばれる長崎県
エ	地域の担い手となる組織等による 新たな取組数(累計)	0件	125件	くらし・まちの質 向上

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期長崎県まち・ひと・しごと創生事業

ア 稼げる長崎県事業

イ 希望が叶う長崎県事業

ウ 選ばれる長崎県事業

エ 暮らし・まちの質向上事業

② 事業の内容

ア 稼げる長崎県事業

基幹産業の振興や中小企業の発展、企業誘致等による魅力的な働く場の創出、デジタル技術の活用による生産性の向上などを推進し、持続的な地域経済の発展と県民の所得向上を図る稼げる地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 基幹産業の振興、地域産業の持続的発展
- ・ 魅力的な働く場の創出
- ・ 企業誘致の推進 等

イ 希望が叶う長崎県事業

次代を担う若い世代の価値観を尊重しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援等を充実・強化するほか、地理的条件に関わらない、質の高い多様な学びの提供等により、こどもたちの将来の可能性を広げ、希望が叶う地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 多様な出会いの場の創出
- ・ 県民総ぐるみの子育て支援
- ・ 保育・教育環境の整備 等

ウ 選ばれる長崎県事業

デジタルノマド・観光客等の誘客や食の賑わいの創出等により、移住の促進などにおいて獲得を図る「定住人口」に加え、本県と関わりを持つ「関係人口・交流人口」を拡大していくことで、広域的なヒト・モノ等の循環を促進し、国内外の若者や女性から選ばれる魅力ある地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ UI ターン促進
- ・ デジタルノマド誘客
- ・ ワークーション促進 等

エ くらし・まちの質向上事業

最先端技術の効果的な活用や多様な人材の確保、日常生活に不可欠な生活インフラの維持・向上等を図ることにより、くらしとまちの質の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ 地域公共交通の維持・確保
- ・ 地域コミュニティの維持・活性化
- ・ 地域医療・介護サービスの確保・充実 等

※なお、詳細は第3期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

99,000,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで